



令和4年11月11日～18日の8日間、「第14回三重経協海外経済・労働視察団」としてスペインを視察して参りました。
関連記事は9頁をご覧ください。(サグラダファミリアの前にて)

目次・主な内容

■ 新年あいさつ	2
■ 三重経協 News	6
■ 三重労働局 News	15
■ 新年賀詞交換	16

■ 新会員の紹介	22
■ 新会員の紹介・れんらく・つうしん	23
■ 業務日誌	24



新年のご挨拶

三重県経営者協会

会長 原 恭

あけましておめでとうございます。

会員の皆様方には、健やかに清々しく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は当協会の事業活動につきまして、格別のご高配を賜り、心よりお礼申し上げますとともに、今年も変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

昨年も、あらゆる面において新型コロナウイルスに翻弄された1年でありました。現在も第8波のまっただ中にあります。しかし、今年は3年振りに行動制限のない年末年始を迎えることができ、各地で大勢の人出と賑わいを取り戻しました。明るい兆しが見える一方、昨年来の急激な円安・原材料高騰など、企業にとっては未だに厳しさが続いております。このところようやく円も130円前後で推移するようになったものの、現在も半導体を中心に部品の供給不足が生じており、企業活動へ与える影響が続いております。

少子高齢化による労働力人口の減少等の要因により、どの業界においても慢性的な人手不足となっており、今後はいかに企業が求める人財を確保していくかが重要となってまいります。それには、働きやすい職場環境整備や、多様な働き方、多様な人財の活用等をさらに推進し、持続可能な企業体の構築が急がれます。特に近年においては企業における「ダイバーシティ経営」の推進についての重要性が高まっています。年齢や学歴・職歴、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、多様な人財が活躍し、全ての人々が働き甲斐と生き甲斐を感じながらその能力を発揮できる企業・組織を構築していかなければならないと考えています。

当協会は人財確保の一環で三重県とともに、昨年12月に三重県初「採用担当者情報交換会」～三重県「産・学」就職情報交流会～を開催しました。三重県と就職支援協定を結んでいる県内外の大学計12校と企業の採用担当者が一堂に会して、採用担当者同士のグループディスカッションをはじめ大学就職担当者との情報交換会等を行い、好評裡に進める事ができました。今後もこのような機会を提供してまいります。

話は変わりますが、明るい話題として、昨年のサッカーワールドカップにおいて、日本が1次リーグを突破しベスト16に入るとい喜ばしいニュースがありました。惜しくもベスト8は逃してしまいましたが、強豪のドイツ・スペインに勝利し、日本中が歓喜に沸きました。3月に開催されるワールドベースボールクラシック、また9月からフランスで開催されるラグビーワールドカップもこの流れにのって再び日本中が歓喜に沸くことを期待したいと思います。

いよいよ2023春季労使交渉を迎えます。今労使交渉で政府は企業に対し物価高等を背景に賃上げを強く要請しております。一部大手企業では「物価高による実質賃金の目減り分を補うためにも賃金の引き上げが必要」との見解もありますが、県内企業の多くは経営基盤の脆弱な中小企業であり、支払い能力を超える賃金引き上げは企業経営に影響を及ぼす大きな問題でもあります。賃金交渉にあたっては「賃金決定の大原則」、すなわち総額人件費管理の下、自社の支払い能力を踏まえたうえで、労働組合との協議を重ね、企業が決定すべきではないかと考えます。

本年4月より、働き方改革関連法で、中小企業にも時間外60時間超の割増率が50%となります。また改正育児・介護休業法の段階的施行により、産後パパ育休が追加され、4月からは従業員1000人超の企業には男性の育児休業取得率の公表が義務付けられますので、会員企業の皆様におかれましてはそれぞれの事項について対応をお願いします。

当協会はこちらに関する情報、セミナーの開催や会報誌、メール配信等を通じての最新事例や情報周知など会員企業の皆様にとって有益となる活動を行ってまいります。

結びに、非常に変化の激しい年となりそうですが、本年がコロナ禍からの脱却とともに会員企業の皆様にとって明るく輝かしい年になるようご祈念申しあげ、新年のご挨拶とさせていただきます。



—経団連会長新年メッセージ—

サステイナブルな資本主義の実践を目指し、 社会課題の解決と持続的な経済成長を実現する

一般社団法人 日本経済団体連合会

会長 十倉 雅和

昨年2月に勃発したロシアのウクライナ侵略は今なお収束の兆しが見えず、国際秩序の根幹を大きく揺るがしている。これに起因する世界的な資源・食料価格の高騰により、わが国のエネルギー・食料安全保障が大きな課題として浮き彫りになっている。

しかしながら、こうした厳しい情勢だからこそ、事業方針に掲げた「サステイナブルな資本主義の実践」が非常に重要であり、本年も社会課題の解決と持続的な経済成長の実現に一層取り組んでいく決意である。

持続的な経済成長には、「投資」と「消費」の拡大が欠かせない。経済界は、国内投資の活性化、賃金引き上げのモメンタムの維持・強化に最大限努力していく。

国内投資の柱は、言うまでもなく、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）である。とりわけ、GXは、気候変動問題という社会課題の解決とともに、活発な国内投資を生む成長戦略の切り札であり、エネルギー安全保障上も重要である。また、核融合を含む核エネルギー、量子、AI、バイオ、マテリアル等、科学技術・イノベーション投資も欠かせない。さらに、スタートアップ振興や、新たな成長を牽引することが期待されるクリエイティブ産業、バイオ産業、モビリティ産業の振興にも引き続き注力しなければならない。ダイナミックな産業構造の転換を通じて、わが国の産業競争力を強化してまいりたい。

同時に、経団連では「分厚い中間層の形成」も重要視している。その実現には、構造的な賃金の引き上げはもちろん、人への投資や労働移動の円滑化、国民の安心確保に向けた税と社会保障の見直しが必須である。分厚い中間層の形成は、格差の解消に資するとともに消費の拡大による経済成長を実現するものである。

この他にも、コロナ感染症への取り組みは今なお継続中であり、不確実な国際情勢下において、自由で開かれた国際経済秩序の構築も極めて重要な課題である。山積する課題を前に一刻の猶予もない。経団連は、岸田内閣と力を合わせて、社会課題の解決と持続的な経済成長の実現に全力で取り組んでいく。皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申しあげる。





新年のご挨拶

三重県知事 一見 勝之

新年あけましておめでとうございます。

令和5年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

三重県経営者協会におかれましては、日頃から県政の推進、とりわけ働き方改革をはじめとする雇用経済行政の推進にかかる様々な取組に対し、格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

また、貴協会の理念である「人材こそが企業の発展の根源」について実践に努められ、活力ある地域経済社会の実現、企業の相互発展のために、三重県の総合経済団体として企業経営、人事労務の諸問題の解決に積極的に取り組まれておりますことに、深く敬意を表します。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響から緩やかに持ち直しの動きがみられるものの、ロシアによるウクライナ侵略と円安によるエネルギー・食料価格の高騰、世界の景気後退懸念が、日本経済の大きなリスク要因となっています。この間、企業の皆様におかれましては、経済活動が大きな影響を受ける中においても、感染拡大の防止とともに、事業継続や雇用確保にご尽力いただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

とりわけ、貴協会におかれましては、就職支援協定締結大学等と採用担当者のネットワークを構築する「採用担当者情報交換会」や「産・福・学による障がい者雇用情報交流会」、三重県生涯現役促進地域連携協議会における高年齢者雇用に関する再就職支援セミナーなどの開催にご協力いただいたところでは、

また、貴協会と日本労働組合総連合会三重県連合会により組織される「三重労使雇用支援機構」におかれましては、三重県医師会、三重県産婦人科医会、三重労働局、本県との連携協定を締結している各団体と協力し、「不妊治療と仕事の両立に関するセミナー」を開催いただくとともに、障がい者雇用の推進の一環として、県総合文化センター内にあるステップアップカフェ「だいたい食堂」にご支援いただくなど、障がい者雇用の推進に多大なる貢献をいただいております。重ねて感謝申し上げます。

昨年、三重県では、概ね10年先を見据えた県政運営の指針となる長期ビジョン「強じんな美し国ビジョンみえ」とともに、長期ビジョンの基本理念（めざす姿）を実現するための施策の取組方向を示す中期の戦略計画「みえ元気プラン」を策定しました。

新しい総合計画のもと、最重要課題として県民の命を災害などから守り、それと同じくらい大切な、未来を担う子どもたちを守り育てる取組を進めていきます。さらに、県民の豊かな暮らしを支えるため、観光産業・ものづくり産業・農林水産業を成長・発展させ、これらの施策とともに人口減少対策により一層取り組んでまいります。

県としましては、働く意欲の全ての人が、やりがいを持っていきいきと働き続けることができる社会づくりに取り組んでいく所存ですので、貴協会におかれましては、今後とも変わらぬ、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、三重県経営者協会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

三重労働局

局長 金尾 文敬

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

三重県経営者協会の会員の皆さまには、旧年中は三重労働局の行政運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大から3年が経過し、社会経済活動の再開・活性化が進む中、県内の雇用情勢は、令和4年11月の有効求人倍率が1.43倍と改善の動きが継続している状況です。

こうした中、三重労働局では、「雇用機会の維持確保」「労働環境の整備」及び「女性活躍の推進等」を柱とする雇用・労働施策について、取り組んでいるところです。

職業安定行政では、雇用の維持・多様な人材への就労支援を実施してまいります。

就職氷河期世代の支援として、令和4年度までの3年間の集中取組期間に加え、令和5年度からの2年間を「第二ステージ」として位置付け、これまでの施策の効果も検証のうえ、効果的・効率的支援を実施することとしております。

また、障害者雇用の促進や安定に関する取り組みなどが優良な中小事業主を認定する「もにす認定制度」の周知・取得を強化するなど、障害者雇用の一層の推進を図ってまいります。

労働基準行政では、「働き方改革関連法」により改正された労働基準関係法令に基づき、引き続き、長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止に係る指導を徹底するとともに、中小企業へのきめ細かな相談・支援を実施してまいります。

また、労働災害の現状を踏まえ、第13次労働災害防止計画の評価及び課題の分析を行い、令和5年度を初年度とする「第14次労働災害防止計画」を策定することとしております。

雇用環境・均等行政では、均等関係法令等の改正を踏まえ、女性活躍の推進等に取り組みます。

女性活躍推進法の制度改正により、労働者301人以上の事業主は女性の活躍に関する情報公表項目に「男女賃金の差異」が追加されました。

また、改正育児・介護休業法が令和4年4月1日から順次施行され、男性が育児休業を取得しやすい環境整備のために産後パパ育休制度の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置などが義務化されました。令和5年4月1日からは労働者が1,000人超の企業は育児休業等の取得の状況を公表することが義務付けられます。

これらの改正等について、周知に取り組み、着実な履行確保を図ります。

三重労働局は、地域の総合労働行政機関として、県内の労働基準監督署及び公共職業安定所と一体となって施策を推進いたします。

本年も引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、貴会並びに会員の皆様方のご健勝・ご活躍を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

10月度理事会

10月19日(水)三重県総合文化センター「大会議室」において、理事会並びに特別講演会を開催しました。当日は、理事28名、特別講演26名の参加者がありました。



挨拶する原会長

1. 開会【会長挨拶】

本日はご多用のところ多数ご出席頂き、誠にありがとうございます。また、平素から当協会の事業運営につきまして、格別のご支援、ご協力を賜っておりますことを、この場をお借り致しまして深く感謝申し上げます。

国内の状況を見ますと、新型コロナウイルス感染症防止と経済活動の両立が進む中で、感染者数もようやく減少に転じてまいりました。

9月30日に発表されました内閣府の月例経済報告でも、景気の基調判断を8月と同様に「緩やかに持ち直している」としてありますが、感染拡大の落ち着きにつれ外食の売り上げや、宿泊客の稼働率に改善の動きがみられるという事であります。

一方で原材料価格の高騰や急激な円安、世界的な金融引き締めによる海外経済の下振れリスク等がありますが、海外からの入国規制の緩和などウイズコロナの新しい段階への意向が明確になりつつあると感じております。



理事会風景

本日の理事会では、これまでの事業の進捗と予算の執行状況・役員人事についてご報告させていただきます。

主なものを2点申し上げますと、1点目は、愛知・

岐阜の経営者協会との共催によるWEBセミナーや中部3経協と愛知県経営法曹団共催でのオンデマンドセミナーをシリーズ化して配信しており、下期も予定致しております。

2点目は、12月に三重県初として、採用担当者情報交換会を開催致します。この交流会は採用担当者の悩み（採用手法や内定辞退、インターンシップの取組等）についてグループワークを通じて課題解決を目指します。更に、採用担当者と県外大学及び三重県内大学・短大のキャリアセンター担当者との「名刺・情報交換会」を行い県内企業への採用に繋げていくことを目的に開催致します。

本日は理事会終了後に三重労働局長の金尾文敬氏を講師にお招きし、「新しい資本主義における人への投資」と題して特別講演会を予定しております。政府が進めております「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義を実現していくために人への投資が必要であり、皆様のこれからの経営に活かすための参考にしていただきたいと思います。

最後に毎年お願いしておりますが、当協会の基盤強化には会員の拡大が不可欠であります。理事の皆様方には引き続き、新規会員のご推薦やご紹介賜りますよう、この場をお借りしてお願い申し上げます。

2. 報告事項

(1) 理事交代の件

交代日 令和4年6月24日

(退任) 昭和四日市石油(株) 代表取締役社長
前澤 浩士 氏

(新任) 昭和四日市石油(株) 代表取締役社長
横村 雅 氏

交代日 令和4年7月1日

(退任) 西日本電信電話(株)三重支店 三重支店長
杉本 渉 氏

(新任) 西日本電信電話(株)三重支店 三重支店長
佐藤 麻希 氏

(2) 令和4年度事業進捗状況

(3) 令和4年度予算執行状況

※2. 報告事項(1)(2)(3)はいずれも満場一致でご賛同頂きました。

3. 事業活動報告

- ◆三重労使雇用支援機構
 - ◆高齢者雇用に関する事業所向けセミナー・再就職支援セミナー
 - ◆三重県「産・福・学」障がい者雇用情報交流会
 - ◆令和4年女性懇話会
 - ◆第23期・第24期労務管理改善協力委員会
 - ◆「新入社員フォロー研修」・「階層別研修」
 - ◆第68回三重労使会議
 - ◆会員増強
- ※以上の状況が事務局より報告されました。

4. その他・連絡

- ・三重地方最低賃金審議会の件
- ・三重地方労働審議会の件 等
- ・三重県労働委員会事務局からのお知らせ

三重県労働委員会
事務局長 中西 秀行 氏
以 上



三重県労働委員会の説明をする中西事務局長

特別講演

新しい資本主義における 人への投資

岸田総理は今国会の施政方針演説で、賃上げ、労働移動、人への投資という3つの課題を一体的に進めるため5年で1兆円を人材育成に投入し、年功序列型からジョブ型職務給への移行、企業間、産業間の円滑な労働移行を進める指針を来年6月までにまとめると述べました。続いて日経リスクリングサミットでは、人への投資と労働移行の円滑化、そして所得の増加の3つの課題を一体的に推進するため、リスクリングされた人材が、賃金の高いやりがいのある企業へと移動して、生産性の向上を生んで賃上げを実現し更なる好循環を生むと述べました。更にそのための大きな柱として、1つは企業間、産業間の労働移行の円滑化に重点を置き、非正規雇用を正規に転換する企業や転職を受け入れる企業への支援を拡充し、在職者のキャリアアップのための支援により、専門家に相談して転職を支援する、最後にリスクリングのために企業への支援金の支給、補助率の引き上げを行うと述べました。これら政府の方向性に沿って、三重県と三重労働局の現況を説明いたします。

まず、有効求人倍率は8月時点で1.53倍とコロナ禍以前の水準に戻っており、この傾向は今後も続くと思われます。しかし求職者の動きがこれに伴っておらず、秋以降は増えるとは思いますが、人手不足が解消していないのが現状です。岸田政権の骨太の



三重労働局長
金尾 文敬 氏

講演する金尾局長

方針では、新しい資本主義に向けた改革として、規制改革や助成金の積み増しに加え、人的投資のため5年で1兆円を投入し「人への投資と分配」を進めることにより、人手不足の解消につながるとしています。

次に、人口見通しですが、労働人口は減少を続け中高生の数も減り、小学生は過去最少を更新し続けています。各市町村も人口減対策を実施していますが、いきなり人口が増えるということは難しく、少ないパイの中でどのようにして人材を確保するかが重要です。

次に「人的情報の開示」についてですが、その中で「働き手の育成」は、日本では従業員教育の情報開示をする企業がまだ少なく、いろいろな指標から見るとその費用は低い状況ですが、欧米とは雇用状



講演風景

況が違うので、従業員教育にかかる費用を単純に比較することはできません。むしろ企業として今後どうして行くのかが問われます。そして女性管理職の比率や男女賃金格差、男性の育児休業取得を開示し、増やしていかなければなりません、これらはすぐには出来ない、どのように今後進めるかを示す必要があります。又、厚労省所管の「女性活躍推進法」では301人以上の企業は、男女賃金格差を決算後3か月以内に公表することとなっています点も御留意願います。

人手不足の中で、過労死のあった事業所や情報提供のあった事業所を中心に569事業所を指導監督し、その結果、違法な長時間労働があったのが187事業所、賃金不払いが26事業所、重労働による健康障害防止措置未実施の事業所が71事業所でした。三六協定未締結または法定外長時間労働を強いていた事例、衛生委員会未設置、健康診断の未実施もありました。具体的には200時間を超えた事例も1件あり、管理監督者が相応の対応をしていただかなければなりません。働き方改革の観点からも法定外労働は避けていただきたいと思えます。

次に、三重労働局管内には年間17,000件の個別労働紛争に関する相談があります。相談を受け双方の意見を聞くと、誤解や思い込み、指導とパワハラとの解釈が別れることが多く、育成のため指導すべきは指導しなければなりません、働き手のやる気に関わるといふことには配慮すべきだと思えます。

次に男女賃金格差については、所定内賃金を100とした時、三重県は71.1%で全国の47位となっています。これは他県との雇用形態の違いによることにも一因があると思えます。

このような状況の中での三重県の施策を申し上げます。

助成金に関しては、まず「産業雇用安定助成金」があります。コロナ禍等により、一時的に事業を縮小する事業者を対象に行うもので、出向元と出向先双方に支給され、「人の移動」という観点からもこれを利用いただきたいと思います。次に「人材開発支援助成金」で、これはキャリア形成のため、OJTやOff-JTなど職務関連の専門知識や技能習得教育を計画的に実施したり教育訓練休暇制度を適用した事業所がその受講費を負担した場合、負担額の30%を支給するもので、今後は支給率も増えてくると思われれます。そして雇用維持の為の「雇用調整助成金」というものがあり、これが運輸、航空会社等でコ

ロ禍により使われました。適用に関し疑問等があればお気軽にお尋ねください。



質問する参加者

次に、「業務改善助成金」ですが、リフト式特殊作業車の導入や、在庫管理システムの導入などにその費用の一部を助成する制度です。三重県の最低賃金を933円とさせていただきましたが、賃金を上げた分を吸収するために行った業務の効率化の為の費用を助成する助成金でもあります。

続いては中小企業の事業主様対象の「両立支援等助成金」です。これはこの4月から施行された制度で、男性の育児をどうやって増やすかという視点に立って制度変更しています。又、新型コロナに関連し、一般の企業が受けられる「両立支援等助成金」があります。これは感染拡大及び離職防止のため労働者が必要な休暇を取得しやすいよう、有給休暇を与える事業主にその賃金の一部を負担するものです。

「職場環境の整備に取り組む企業の認定制度」を進めており皆様のご相談をお待ちしています。

「障がい者の雇用状況」については、雇用は増えていますが更に推進していただきたいと思えます。

最後に人材の確保に関し、退職者の再雇用、内定辞退者に再度連絡し面接を進めたり、リモートでの面接を可としたり、履歴書の簡便化により応募者を増やし人材確保に成果を上げた事業所も出てきます。人にどれだけ配慮し情報開示を進めることが、就職希望者だけでなく投資家にも評価される時代になってきているのだと思えます。

労働局としては皆様のご協力をいただきながら助成金等の制度をお伝えし、皆様のご意見を上省や部団体に伝えていき、労働環境の向上が企業の発展につながると信じ、微力ながら頑張っていきたいと思っております。皆様の会社に訪問させていただいたときには、ご意見を賜ればと思えます。ありがとうございました。

以上
(文責:事務局)

第14回三重経協海外経済・労働事情視察

スペイン経済・労働事情視察 2022年11月11日(金)～18日(金) 5泊8日

「第14回三重経協海外経済・労働事情視察団」一行20名は、2022年11月11日から18日までの8日間、コロナ危機により打撃を受けたスペイン経済の復興・強靱化に向けた「復興・改革・強靱化計画」を発表する等、経済構造改革・雇用の創出に取り組んでいるスペインを訪問し、特に現地の女性活躍社会とワーク・ライフ・バランス等について視察研修を行ってまいりました。

スペインと日本の関係については、400年前の「慶長遣欧使節団」(伊達政宗家臣の支倉常長をスペインとローマへ派遣)に始

まり、2013年6月～2014年7月の1年間に渡り「日本スペイン交流400周年」が開かれ、さらに2018年には外交官樹立から150年という節目を迎え、両国では様々な記念行事が行われました。特にコロナ禍のロックダウン時には日本アニメが「第2次ブーム」を迎えるなど、日本に対する関心が更に高まっております。



ゲエル公園にて



講演する市川氏

このような中、バルセロナでは元在バルセロナ日本国総領事館専門調査員、元在マドリッド日本国大使館専門調査員としてそれぞれ政治経済、内政・外交を担当された市川秋子氏より、「スペインにおける女性活躍社会及びワーク・ライフ・バランス」について、女性が進出している今のスペイン社会の現実、近年のスペイン社会事情を振り返りながらお話をいただきました。また、マドリッドではスペインの外交官としてソビエト連邦、ユーゴスラビア、アメリカ合衆国、日本(大使館公使)等々、世界30カ国で外交官としてご活躍された、ファン・ホセ・サントス氏をお招きし、「軍事力・経済力・ソフトパワー

が変化している世界情勢におけるスペイン」と題し、日本とスペインの地政学に基づくそれぞれの政策を比較しながらのお話等、時宜にかなった非常に興味ある内容で、視察団員一同大変参考になりました。



講演するサントス氏(左)

4都市を5泊8日で視察するというタイトなスケジュールでありましたが、視察の1か月前に事前研修会を開催し、天理大学名誉教授のフスティノ・ロドリゲス氏より「スペインの一般情勢」について、スペイン国内のコロナ状況、そして政治、経済、男女の平等についてお話を聴講できたことが非常に参考になり、大いに見識を深めることが出来ました。

なお、詳細につきましては2月上旬に発行されます「第14回三重経協海外経済・労働事情視察報告書」(約40ページ)をご覧くださいければ幸甚に存じます。



事前研修会で講演するロドリゲス氏

三重県初 採用担当者情報交換会

～三重県「産・学」就職情報交流会～

12月7日(水)三重県庁講堂にて、三重県初「採用担当者情報交換会」～三重県「産・学」就職情報交流会～を44事業所と12大学の合わせて78名の参加者で開催しました。三重県では、平成28年度から県内企業へのU・Iターン就職を支援するため、県内出身者の多い県外大学と就職支援協定締結を結んでおります。今回はその中の4校(関西大学・龍谷大学・日本福祉大学・椋山女学園大学)と、県内大学を一堂に会して実施しました。県内企業が大学のキャリアセンターを訪問する機会が少ない中、県外及び県内大学のネットワークを構築する良い機会となりました。参加いただいた12大学及び基調講演していただいた名古屋経済大学様には第4部にもご参加いただきました。第3部のグループワークでは、あえてテーマは設けず、事業所の採用担当者同士が他の事業所に聞きたい事、採用・インターンシップ等で悩んでいる事等をフリーで話していただき、ファシリテーターには(株)アドプランナー様と(株)O-GOE様にお願ひし、採用に関するトレンド等についてもお話ししていただきました。第4部の名刺・情報交換会では、大学のキャリアセンター担当者と事業所の採用担当者をグループに分け、大学の取り組みや現状の課題について話し、事業所と意見交換をしました。各グループでは活発な意見交換となり、普段事業所として、なかなか大学の取組や課題等を聞く機会がない中で、意見交換できたのは有意義でありました。最後にフリーでの名刺・情報交換会となり、各大学には長蛇の列が出来、終了予定時間間際まで行われました。参加事業所からは、「このような場はありがたい」との意見でありました。

また、参加大学からは、「予想以上の参加事業所数で、多くの事業所と名刺交換でき非常に良かった」との意見でありました。

※この交換会は、三重県からの受託事業として当協会と(株)O-GOE様の共同運営でした。

■内容

第1部：講演：「求める人材を採用する面接法」

講師：(株)アドプランナー

執行役員コンサルティング事業部部長 植松 精氏

第2部：講演：「採用活動、変化は不可逆？どう適応し進化するか！」

講師：名古屋経済大学

経済学部教授兼キャリアセンター長 大黒 光一氏

第3部：採用担当者同士によるグループディスカッション

第4部：(1)名刺・情報交換会(大学とのグループディスカッション)

(2)フリーでの名刺・情報交換会



第4部名刺・情報交換会風景



講演する植松講師



講演する大黒講師



第4部フリーでの名刺・情報交換会風景



第3部グループワーク風景

中部経協三県連携事業

新入社員フォロー研修第2回「社会人基礎力を身につける」



研修風景

11月10日(木)アスト津 5階「ギャラリー1」において、新入社員フォロー研修第2回「社会人基礎力を身につける」を参加者 27名で開催しました。

講師は前回に引き続き(株)ソ・ラボ 代表取締役の山田将史氏をお迎えし、前半は、前回研修後に参加者に取り組みように依頼した日々の「行動チェック表」、「感謝の気持ち」について、本日まで実際に取り組んだかをグループで共有し、振り返りを行いました。その後、

ペアコミュニケーションとして2人ずつ向かい合い傾聴トレーニングを行い、発信力について講義が行われました。後半は、グループに分かれてゲームを2つ行いました。まずは、ある大学で毎年、春の文化祭で開催されるゲームで、大学から1つのクラブ・同好会に100万円が支給されるというものです。10のクラブ・同好会の代表が集まって、各代表が予算を獲得するという発信力・傾聴力・柔軟性を鍛えるゲームです。

次のゲームは各グループが不動産会社となり、社長等役割を決めて、他のグループと交渉・駆け引きなど知恵を戦わせていく体験ゲームです。ゲームの大きな目的は、①目的を共有する②相手の「心情」を具体的に伝える③相手の話を聴き、理解しようとする姿勢④部分最適でなく、全体最適で考えるこの4つとなっております。皆さん入社から約7ヶ月が経過し、初回の表情とは違い、社会人らしさが出ておりました。また、前回とグループ分けを変えて行っているため、新しいメンバーでお互い真剣に自分の意見を発信していました。



講義する山田講師

■ 研修の目的 ①7ヶ月の振り返り ②シンキング（課題発見力、計画力、創造力）

ルール ・礼儀礼節を守る ・時間厳守 ・反応する（聴く、姿勢）

今日を素晴らしい1日にするために

- ・積極的に！「今・ここ・自分」→たくさん発言し、たくさんチャレンジし、そして失敗すること！
- ・メモをする ・シェア（共有）する

階層別研修第2回「部下育成講座」

～グローバル時代に求められるビジネスパーソン像と管理者の育成～

11月29日(火)アスト津 4階「会議室1」において、階層別研修第2回「部下育成講座」を15名で開催しました。

講師は前回に引き続き(株)ヒューマンブレイン・アソシエイツの稲垣正己氏をお迎えし、前回の振り返り（特に自分のタイプ、パラダイム・：チェンジ）を行い、その後、「あなたは、人の話を聴いていますか?」として傾聴テストを行いました。管理者として部下・後輩の話を本当に聴いているか確認し、自分自身、自己主張が強い方かを確認し、人の話を聴く時にどのような聴き方をしているかを診断。また、部下の状況把握をし、実際に部下育成計画を立てながらグループで討議を行いました。今回は、変化適応力を強化するために、先入観や思い込み、偏見、ブライミング等、良くないパラダイムを払拭し、自分自身のマネジメントスタイルを磨き上げる事を学んで頂いた講座でありました。



講義する稲垣講師

■ 主なプログラム

- ・管理者として部下・後輩の話を本当に聴いているか（傾聴テスト）
- ・納得のコミュニケーションサイクル
- ・コミュニケーションスタイル
- ・OJTの基本姿勢
- ・部下状況把握
- ・部下育成計画書作成



講義風景

令和4年度みえ・花しょうぶサミット

12月8日(木) 高田短期大学 2号館2階 校舎棟4階 大講義室において、「令和4年度みえ・花しょうぶサミット」を開催し、52名の参加者でありました。今回は高田短期大学と協働し、高田短期大学生も参加しました。昨年に引き続き、高等教育機関と6団体の女性代表者及び一般会員と事務局が学生と協働して取り組みました。学生に各団体の取り組み内容を理解して頂き、グループワークでは、「若者の県内定着」と題して就職や働きやすい職場環境づくり等について意見交換されました。各女性団体にとっても、普段学生と接する機会が少なく、一緒にグループワークを行う中、学生ならではの意見が聞けて非常に有意義でありました。

主催者挨拶：みえ・花しょうぶサミット代表者 小寺 功子氏

(三重県漁協女性部連合会 会長)

高田短期大学 学長 梅林 久高氏

高田短期大学 教授 中畑 裕之氏

三重県雇用対策課長 坂井 哲氏



挨拶する小寺代表



挨拶する梅林学長

第1部

- みえ・花しょうぶサミット各構成団体の事務局による取組発表

第2部

- グループワーク (ワールド・カフェ方式で学生が3回移動)
テーマ：「若者の県内定着」
- グループワーク発表 (学生)



挨拶する中畑教授



挨拶する坂井課長



グループワーク風景

女性懇話会役員会

12月19日(月)に女性懇話会役員会をはな房にて開催しました。伊藤代表(伊藤印刷株)の挨拶に続いて会議が行われました。今年の活動報告の後、来年の活動内容・スケジュール案が事務局より説明があり、承認されました。当日は6名の参加者でありました。



挨拶する伊藤代表



女性懇話会役員会風景

障がい者ステップアップ推進運動贈呈式

12月23日(金)三重県総合文化センター 大会議室にて「障がい者ステップアップ推進運動贈呈式」を行いました。今回贈呈させて頂いたのは、ステップアップカフェだいたい食堂で勤務されていた田中健一さんであります。田中さんは、ステップアップカフェだいたい食堂に令和2年4月から令和4年7月末まで勤務され、8月から井村屋(株)に採用されました。だいたい食堂として初めてのステップアップされた方であり、今回の田中さんでこれまでに6名の方がステップアップしました。今後も継続的に支援を行ってまいります。



贈呈写真

年末調整実務セミナー

11月9日(水)三重県総合文化センター 文化会館 中会議室において、「年末調整実務セミナー」を開催しました。当日は17名の参加があり、講師の今井 富久翁税理士及び今井 隆文副所長より前半・後半に分けて講義が行われました。最初に今井 富久翁税理士からインボイスについての概要説明がありました。次に年末調整とは何かを説明され、特に各種控除について詳しく説明があり、手順と例に基づいて実際に計算が行われました。続いて、「年末調整Q&A」を想定される質問を書かれたテキストをもとに解説し、その後、令和5年10月1日から開始される「消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)」について説明を受けました。最後に個別での質問時間を設け、皆さんから質問が多数出ました。



講演する今井講師



セミナー風景

高齢者雇用に関する事業所向けセミナー

高齢者雇用に関する事業所向けセミナーを下記の内容で開催しました。

※令和4年度生涯現役促進地域連携事業として、三重県生涯現役促進地域連携協議会より、三重労使雇用支援機構が受託し、高齢者及び事業所向けセミナーを運営しております。



三重県松阪庁舎会場風景

開催場所

日時及び開催場所	プログラム
10月26日(水) 13:30～15:30 三重県松阪庁舎 6階「大会議室」 参加人数：24名	主催者挨拶：三重県生涯現役促進地域連携協議会 事業推進者 城本 暁氏 第1部 講演：「高齢者雇用をめぐる法的問題と実務対応について」 ～近年トラブル増加中の高齢者雇用に関する留意点と対策について～ 講師：社会保険労務士法人総合経営労務センター 代表社員 特定社会保険労務士 藤田 直樹氏 第2部 「高齢者がいきいきと働くことができる環境づくりに向けて」 三重県生涯現役促進地域連携協議会



講演する藤田講師

再就職支援セミナー

高齢者雇用に関する再就職支援セミナーを下記の内容で開催しました。

※令和4年度生涯現役促進地域連携事業として、三重県生涯現役促進地域連携協議会より三重労使雇用支援機構が受託し、高齢者及び事業所向けセミナーを運営しております。

開催場所

日時及び開催場所	プログラム
11月16日(水) 13:30～16:00 三重県松阪庁舎 6階「大会議室」 参加人数：57名	主催者挨拶：三重県生涯現役促進地域連携協議会 業務推進者 城本 暁氏 第1部：「シニア世代のライフプランについて」 講師：グッドライフ設計塾 代表 菅田 芳恵氏 (特定社会保険労務士・1級FP技能士) 第2部：「業界研究」 ①「卸売業・小売業」(株)赤福 ②「製造業」「観光業」(動画) マクセルクレハ(株)、(株)胡蝶蘭



講演する菅田講師



業界研究(株)赤福



再就職支援セミナー(松阪)風景

事業主の皆様へ
令和4年7月8日施行

女性活躍推進法に基づく「情報公表」に 「男女の賃金の差異」が追加されました

「女性活躍推進法」では、一般事業主行動計画の策定・届出及び情報公表が、常時雇用する労働者101人以上の企業に義務づけられています（100人以下は努力義務）。情報公表は、年1回以上更新が必要です。

今年7月8日の施行に伴い、301人以上の企業を対象に、「男女の賃金の差異」の状況把握・情報公表が義務付けられました。初回「男女賃金の差異」の情報公表は、**施行後に最初に終了する事業年度の実績を、その次の事業年度の開始後おおむね3か月以内に公表していただきます。**

企業規模	女性活躍推進法の情報公表項目
301人以上	A、B、Cの3項目の情報を公表 <ul style="list-style-type: none"> ●「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」に関する実績 (A)8項目から1項目選択 + (B)男女の賃金の差異 (必須) 新規 ●「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備」に関する実績 (C)7項目から1項目選択
101人以上300人以下	上記の計16項目から任意の1項目以上
100人以下	努力義務

各区分の情報公表項目

「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」
(A)以下の①～⑧の8項目から1項目選択 + (B)⑨の項目 (必須)

①採用した労働者に占める女性労働者の割合(区) ②男女別の採用における競争倍率(区) ③労働者に占める女性労働者の割合(区)(派) ④係長級にある者に占める女性労働者の割合 ⑤管理職に占める女性労働者の割合 ⑥役員に占める女性の割合 ⑦男女別の職種又は雇用形態の転換実績(区)(派) ⑧男女別の再雇用又は中途採用の実績	新規 ⑨ 男女の賃金の差異 (必須)
--	---------------------------------

+

「職業生活と家庭生活との両立」
(C)以下の7項目から1項目選択※従来どおり

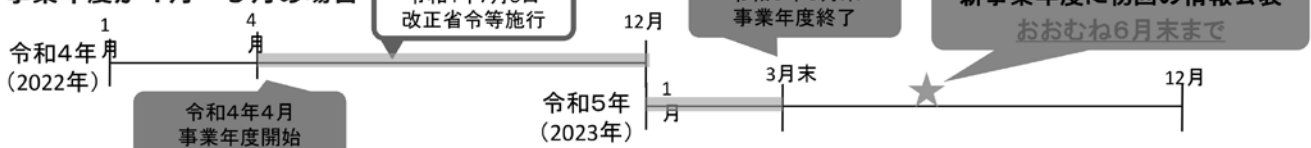
- ①男女の平均継続勤務年数の差異
- ②10事業年度前およびその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合
- ③男女別の育児休業取得率(区)
- ④労働者の一月当たりの平均残業時間
- ⑤労働者の一月当たりの平均残業時間(区)(派)
- ⑥有給休暇取得率
- ⑦有給休暇取得率(区)

- ・ (区)は雇用管理区分ごとに、(派)は派遣労働者を含めて、公表を行うことが必要です。
- ・ 「男女の賃金の差異」は、男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均を割合(パーセント)で示します。また、「全労働者」「正規雇用労働者」「非正規雇用労働者」の区分での公表が必要です。

「男女の賃金の差異」の情報公表のイメージ

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	付記事項(例)
全労働者	XX.X%	・対象期間：●●事業年度(●年●月●日～●年●月●日) ・正社員：社外への出向者を除く。 ・パート・有期：契約社員、アルバイト、パートが該当。 ・賃金：通勤手当等を除く。 ※小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示。 ※計算の前提とした重要事項を付記 (対象期間、対象労働者の範囲、「賃金」の範囲等)
正社員	YY.Y%	
パート・有期	ZZ.Z%	

事業年度が4月～3月の場合



▶「男女の賃金の差異」の情報公表に関する詳細を含め、女性活躍推進法の詳細は厚生労働省ウェブサイト(女性活躍推進法特集ページ)をご覧ください。
 URL : <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>



◀情報公表の際は、厚生労働省が運営する「女性の活躍推進企業データベース」をご活用ください。
 URL : <https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>



お問い合わせ先

三重労働局雇用環境・均等室 TEL 059-226-2318



謹賀新年 2023

三重県経営者協会

会 長 原 恭
副 会 長 小 川 謙
副 会 長 川 村 則 之
副 会 長 伊 藤 恵 子
副 会 長 田 山 雅 敏
副 会 長 木 本 啓 輔
副 会 長 伊 藤 正 明
副 会 長 舟 橋 純



(50音順)

<p>株式会社 R&E コンサルタント 経営コンサルタント (経営・労務・人材育成・地域活性化・成長戦略) 代表取締役 小林 吉光</p>	<p>Asahi Language Academy 18ヶ国語(中部関東40拠点、オンライン講座 全国/世界配信)、企業内研修 株式会社 アサヒ外語学院 代表取締役社長 高木 暢子 ☎0120-86-8748</p>
<p>イメージ クリエイト 想像を創造する 各種印刷からホームページなどのデジタル関連商品まで幅広いメディアに対応して、 皆様の情報発信のお手伝いをいたします。 株式会社 アイブレーン TEL 0596-27-1111(代) 代表取締役 楠木 裕子</p>	<p>旭鍍金株式会社 代表取締役社長 中山 敏 TEL 059-234-9555</p>
<p>株式会社 赤福 代表取締役社長 濱田 勝子</p>	<p>〒514-0031 津市北丸之内20 株式会社 朝日屋 代表取締役 香田 佳永</p>

<p>フィッシング遊 </p> <p>アサヒレジャー株式会社</p> <p>代表取締役社長 上野 精一</p>	<p>おいしい!の笑顔をつくる</p> <p> 井村屋グループ</p> <p>代表取締役会長(CEO) 浅田 剛夫</p>
<p>アミカン株式会社 東洋工業株式会社</p> <p>代表取締役会長 伊藤 勘作</p>	<p> O-GOE</p> <p>株式会社 O-GOE 代表取締役 杉山 豊 TEL 059-361-0005</p>
<p> 伊勢新聞社</p> <p>代表取締役社長 小林 千三</p>	<p>創業39年 ~ありがとうございます~ ~まごころこめて~製造・物流サポートします</p> <p> オ-ユ-セス株式会社</p> <p>代表取締役社長 木下 隆生</p>
<p> 伊勢赤十字病院</p> <p>院長 楠田 司</p>	<p>冷凍/空調/電気 工事・メンテナンスなら 「地域密着!顧客満足度120%」の</p> <p>有限会社 奥田冷機</p> <p>取締役会長 奥田 幸広</p>
<p>株式会社 一号館</p> <p>代表取締役 佐藤 純</p>	<p>株式会社 おやつカンパニー</p> <p>代表取締役社長 手島 文雄</p>
<p>ISO27001情報管理国際認証取得</p> <p> 総合印刷・出版 伊藤印刷株式会社</p> <p>代表取締役 伊藤 誠司</p>	<p>キオクシア株式会社</p> <p>常務執行役員 四日市工場長 松下 智治</p>
<p>今村・倉田会計事務所</p> <p>所長・税理士 今村 元宣</p>	<p> ふれあい・たいせつに きゅーとら</p> <p>代表取締役 清水 秀隆</p>
<p>人を取り巻く全ての予防衛生を支援します</p> <p>株式会社 イムテス</p> <p>代表取締役 山口 久美</p>	<p>Shima Kanko Hotel</p> <p>株式会社近鉄・都ホテルズ 志摩観光ホテル 執行役員総支配人 平田 芳久</p>

<p>都ホテル 四日市</p> <p>株式会社近鉄・都ホテルズ 総支配人 村瀬恵美</p>	<p>安全・安心・快適</p> <p>株式会社 三交タクシー</p> <p>取締役社長 中島嘉浩</p>
<p> 農業屋</p> <p>クラギ株式会社</p> <p>代表取締役 竹内秀樹</p>	<p> 株式会社三交ドライビングスクール</p> <p>四日市自動車学校 名四自動車学校</p> <p>取締役社長 今藤良雄</p>
<p>栗田石油 株式会社</p> <p>代表取締役 栗田明 TEL 059-227-6351</p>	<p> 三交不動産株式会社</p> <p>代表取締役社長 中村充孝</p>
<p> 学校法人 皇學館</p> <p>皇學館大学・皇學館高等学校・皇學館中学校 理事長 小串和夫</p>	<p>優良派遣事業者認定</p> <p>株式会社 ジェントリー</p> <p>代表取締役社長 伊藤正憲</p>
<p>御在所 GOZAISHO ROPEWAY</p> <p>ロープウェイ</p> <p>取締役社長 別府通孝</p>	<p>響いてこそ技術</p> <p> SINFONIA</p> <p>シンフォニアテクノロジー株式会社 執行役員 伊勢製作所長 稲垣努</p>
<p>～東京・静岡・愛知・三重・京都・大阪に全15店舗～</p> <p> 株式会社 三交イン</p> <p>取締役社長 村田陽子</p>	<p> JMU ジャパン マリンユナイテッド 株式会社</p> <p>常務執行役員 津事業所長 柳田博彦</p>
<p>名阪関ドライブイン</p> <p>三交興業株式会社</p> <p>取締役社長 豊永久</p>	<p> SUZUKA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE</p> <p>鈴鹿医療科学大学</p> <p>理事長 高木純一 学長 豊田長康</p>
<p>安全で快適な暮らしをサポート</p> <p> 三交コミュニティ</p> <p>取締役社長 川村則之 TEL: 059-253-4051</p>	<p> 住友電装株式会社</p> <p>代表取締役執行役員社長 漆畑憲一</p>

<p>株式会社 ZTV</p> <p>取締役社長 田村 欣也</p>	<p>快適以上を、世の中へ。 中部電力グループ</p> <p>TOENEC</p> <p>株式会社 トーエネック</p> <p>執行役員三重支店長 伊藤 公一</p>
<p>南部自動車学校グループ 共感警備の (株)セフティージャパン</p> <p>代表取締役社長 加藤 有翔</p>	<p> 湯めぐり海百景 鳥羽シーサイドホテル</p> <p>代表取締役社長 藪本 竜太郎</p>
<p>人の心に、街のまん中に、明るさをずっと。</p> <p> 株式会社 扇港電機</p> <p>代表取締役社長 横山 大幸</p>	<p>ナガシマリゾート 長島観光開発株式会社</p> <p>取締役社長 舟橋 純</p>
<p>クスリをもっと、人の近くへ。</p> <p>中外医薬生産株式会社</p> <p>代表取締役会長 田山 雅敏</p>	<p>中辻医科器械株式会社</p> <p>代表取締役 三宅 努</p>
<p>感激・感動・成長をキーワードに 100年企業を目指す</p> <p>株式会社 中勢ゴム</p> <p>代表取締役 稲垣 進也</p>	<p>西日本電信電話株式会社</p> <p>三重支店長 佐藤 麻希</p>
<p>感動空間創造企業</p> <p> 株式会社 辻工務店 http://www.tsujikoumuten.co.jp</p> <p>代表取締役社長 吉田 安寿</p>	<p>エネルギーのこと 環境のこと ご一緒に考えてみませんか！</p> <p> 21世紀のエネルギーを考える会・みえ</p> <p>会長 小林 長久</p>
<p>未来へつなぐ津商工会議所～魅力あふれる津市へ!!</p> <p> 津商工会議所</p> <p>会頭 伊藤 歳恭</p>	<p>物流と人のハーモニー</p> <p>TRANCY</p> <p>日本トランスシティ株式会社</p> <p>代表取締役会長 小川 謙</p>
<p>あした すてきに!</p> <p> TOHO GAS</p> <p>東邦ガス株式会社</p> <p>三重地域支配人 佐宗 利幸</p>	<p>ネットトヨタ三重株式会社</p> <p>代表取締役社長 平野 真也</p>

<p>野村證券株式会社 津支店 支店長 後藤 健太郎 いまから、ずっと。人生100年パートナー。 これから、もっと。</p>	<p>〈昭35.10.開場〉  株式会社 三重カンツリークラブ 取締役社長 水谷 佳広</p>
<p>パーソルテンプスタッフ株式会社 代表取締役社長 木村 和成 TEL:059-213-7800</p>	<p>「三重から世界へ」!! 信頼される製品づくりに努めています。 三重金属工業株式会社 代表取締役社長 平谷 雅弘</p>
<p>人と企業を誠意で結びます <input type="text" value="パソピア"/> <input type="button" value="検索"/>  株式会社 パソピア 代表取締役 中田 将司 TEL 059-213-6733</p>	<p>三重県観光開発株式会社 取締役社長 鳥居 正彦</p>
<p> 百五銀行 取締役頭取 杉浦 雅和 FRONTIER BANKING</p>	<p> 三重交通株式会社 代表取締役社長 竹谷 賢一</p>
<p>公立学校共済組合津宿泊所 プラザ洞津 支配人 辻 昭司 TEL 059-227-3291</p>	<p> 三重交通商事株式会社 取締役社長 柳井 晃</p>
<p> 松阪カンツリークラブ 代表取締役社長 田島 誉之 TEL:0598-29-2911</p>	<p>がんばる企業を応援します。  三重県信用保証協会 会長 稲垣 清文</p>
<p>ものづくりに携わり、100年 MCC CORPORATION 株式会社 松阪鉄工所 代表取締役社長 加藤 賢治</p>	<p>つながる知、ひらく未来、地域共創大学へ 国立大学法人  三重大学 学長 伊藤 正明</p>
<p>三重いすゞ自動車株式会社 代表取締役社長 西田 義明</p>	<p>三重テレビ放送株式会社 代表取締役社長 山口 貢 TEL:059-226-1133</p>

 <p>三重トヨペット株式会社 Be the First. 代表取締役会長 川喜田 久 代表取締役社長 井上 喜晴 TEL 059-227-7171(代表)</p>	<p>消防防災で安全安心を創る 株式会社 山口商会 代表取締役社長 山口 久彦</p>
<p>名阪近鉄バス株式会社 取締役社長 田端 英明 観光バス営業部三重支店 TEL:059-346-1722</p>	<p>社会と企業が求める人材を育成する 学校法人 暁学園 四日市大学 理事長 喜岡 涉 学長 岩崎 恭典</p>
<p>安田小児科内科 病児・病後児・預り保育「ミー」併設 理事長 安田 尚樹 TEL:0598-28-8828</p>	<p>電設資材 FA機器 省力化設備機械  菱工産業株式会社 RYOUKOU SANGYO CO.,LTD 代表取締役社長 今村 太一 TEL 059-228-9339 FAX 059-228-9379</p>
 <p>株式会社 安永 Yasunaga 代表取締役社長 安永 暁俊</p>	<p>三重県経営者協会 職員一同</p>





新会員の紹介

株式会社タスクール Plus 三重営業所

事業内容 サービス業（コンサルティング）
代表者 事業責任者 濱野 元洋
所在地 津市栄町2-209
セキゴン第二ビル 2階
電話 059-271-5668
FAX 059-271-6654
ホームページ <http://plus-task-school.com/>



社会福祉法人

聖マッテヤ会 ふらっと・つう

事業内容 就労移行支援事業所
代表者 管理者 井谷 圭
所在地 津市海岸町14-18
電話 059-222-0101
FAX 059-222-0303



社会福祉法人 清泉福祉会

事業内容 保育園
代表者 理事 安藤 智子
所在地 津市新町1-8-13
電話 059-228-6380
FAX 059-253-5455
ホームページ <http://seisen-group.or.jp/>



株式会社光機械製作所

事業内容 専用硯削盤の製造・販売
代表者 代表取締役 西岡 慶子
所在地 津市一身田中野8-1
電話 059-227-5511
FAX 059-227-5514
ホームページ <https://hikarikikai.co.jp/>



新規会員のご紹介をお願いします



三重県経営者協会は（一社）日本経済団体連合会の地方組織として、県内企業の発展と地域社会に貢献し、グローバルな時代に対応した会員へのサービスの向上を行っております。

今年度も当協会の一層の発展のために、組織の拡大を目指しておりますので、ご入会いただける企業等のご紹介を会員皆様をお願い致します。

ご一報いただきましたら速やかに訪問し、ご説明をさせていただきます。

担当：事務局次長 中村 和仁
電話(059-228-3557・3679)
E-mail info@miekeikyo.jp

れんらく・つうしん

参加無料

令和4年度 働きやすい職場づくり応援セミナーのご案内 ～不妊治療と仕事の両立支援に向けて～

育児・介護や不妊治療など両立しながら、誰もが希望どおりの働き方を実現できる職場づくりのポイントを学んでみませんか？

日時 令和5年2月21日（火）13：30～16：00

開催方法 Zoomによるオンライン開催

内容 第1部 13：30～14：00

三重大大学のダイバーシティ推進と働き方改革

講師：三重大学 大学院医学系研究科 発生再生医学 講師

ダイバーシティ・インクルージョン推進室 江藤 みちる 氏

第2部 14：00～15：30

不妊治療と仕事の両立支援について

①「不妊治療と当事者支援のポイント」

講師：不妊症看護認定看護師 長谷 充子 氏

②「両立支援のために企業が取り組めること」

講師：三重働き方改革推進支援センター専門家、特定社会保険労務士
菊池 たつき 氏

第3部 15：30～16：00

インボイスの推進について

講師：三重県子ども・福祉部少子化対策課

※詳細につきましては、当協会のホームページをご参照下さい。

～失業なき労働移動の実現をめざす 再就職・出向の専門機関～

雇用調整等のニーズのある **1** 企業様（送出）と
雇い入れご希望の **2** 企業様（受入）との間で
人材マッチングサービスを**無料**で提供しています。



 公益財団法人 産業雇用安定センター 三重事務所

TEL 059-225-5449 FAX 059-221-6197

www.sangyokoyo.or.jp/



業務日誌
(2022.10.21)

事業名	とき	ところ
10月度理事会及び特別講演会	10/19(水)	三重県総合文化センター
日本経団連地方団体連絡協議会	10/20(木)	ZOOM
令和4年度生涯現役促進地域連携事業 高年齢者雇用に関する事業所向けセミナー	10/26(水)	三重県松阪庁舎
中部3県専務理事会議	10/27(木)	愛知県経営者協会
中部3県会長会議	11/ 4(金)	名鉄グランドホテル
年末調整実務セミナー	11/ 9(水)	三重県総合文化センター
中部経協三県連携事業 新入社員フォロー研修 第2回「社会人基礎力を身につける」	11/10(木)	アスト津
第14回三重経協海外経済・労働事情視察団	11/11(金)～18(金)	スペイン
令和4年度生涯現役促進地域連携事業 高年齢者再就職のための再就職支援セミナー	11/16(水)	三重県松阪庁舎
中部経協三県連携事業 階層別研修第2回「部下育成講座」 ～グローバル時代に求められるビジネスパーソン像と管理職の育成～	11/29(火)	アスト津
採用担当者情報交換会	12/ 7(水)	三重県庁講堂
みえ・花しょうぶサミット	12/ 8(木)	高田短期大学
女性懇話会役員会	12/19(月)	はな房
障がい者ステップアップ推進運動贈呈式	12/23(金)	三重県総合文化センター



三重県経営者協会

TEL 059-228-3557

ホームページ

FAX 059-228-3710

http://miekeikyo.jp

info@miekeikyo.jp

2023年1月25日 発行
発行人／三重県経営者協会

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1森永三重ビル3F E-mail